

防災合同訓練
(8月30日 阿波市役所)



突然の大災害
に備えて!



2006
10
No.17



広報

阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

AWA CITY CONTENTS

国民健康保険と
老人保健の制度改正…… 2~5
スリムOUR講習会…………… 6
民生委員児童委員・労働保険…… 7
障害福祉サービス…………… 8・9
あわキッズ!
高齢者福祉功労者表彰…………… 10
ケーブルテレビ・御所の郷
成人式…………… 11
各種お知らせ…………… 12~20
図書館カレンダー…………… 21
健康だより…………… 22・23
広報クイズ・編集室…………… 24

ります!

平成18年10月1日から医療保険制度が改正され、医療費の自己負担割合や高額医療費の自己負担限度額などが変わります。急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するため、医療保険制度の一部改正が行われます。

◆高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた額が高額医療費として支給されます。10月1日から、70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下の表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から				
		外来 (個人ごと)	自己負担 限度額			外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
一定以上所得者		40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円)×1% (40,200円)	一定以上所得者		44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)
一般		12,000円	40,200円	一般		12,000円	44,400円
低所得者 (住民税 非課税)	II		24,600円	低所得者 (住民税 非課税)	II		24,600円
	I	8,000円	15,000円		I	8,000円	15,000円

※金額は一月当たりの限度額。()内の金額は、過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

◆食費・居住費の負担が変わります(療養病床に入院する70歳以上の高齢者)

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費の一部を自己負担することになります。

平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
食材料費相当を負担 24,000円	食費 42,000円 居住費 10,000円



所得の低い人は負担が軽減されます。

住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

※人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄(せきずい)損傷(四肢まひが見られる状態)、難病等の患者については、現行どおり食材料費相当24,000円のみを負担となります。

(参考) 療養病床・・・一般病床、精神病床、結核病床、感染症病床以外で、長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床。

70歳以上の人

平成18年
10月から

国民健康保険 老人保健

が変わ

主な改正内容

1. 70歳以上の人は

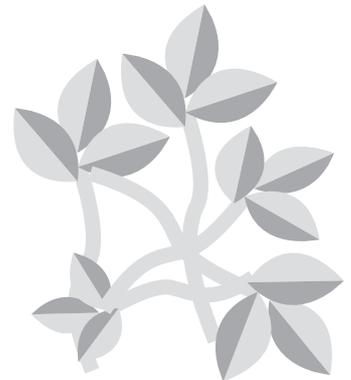
- 一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります。
- 高額療養費(高額医療費)の自己負担限度額が変わります。
- 療養病床に入院時の食費・居住費が変わります。

2. 70歳未満の人は

- 高額療養費の自己負担限度額が変わります。

3. このようときも変わります

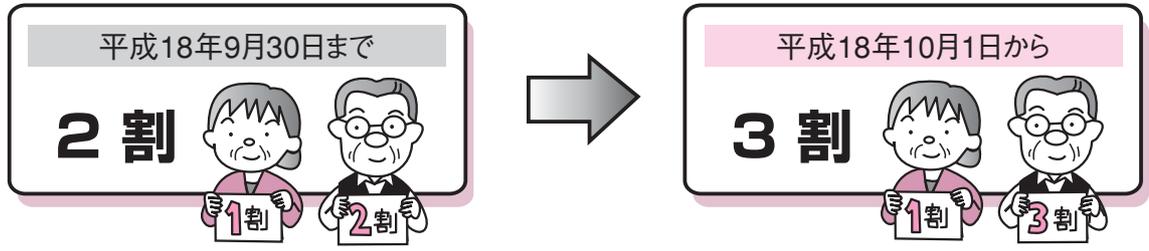
- 出産育児一時金が変わります。
- 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります。



70歳以上の人

◆一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得のある一定以上所得者(同一世帯に、前年の課税所得が145万円以上で、70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける被保険者がいる方)は、医療機関に支払う自己負担割合が9月30日までは2割負担ですが、10月1日からは3割に引き上げられます。



一定以上所得者以外は、これまでどおり1割負担となります。

現役並み所得となる
世帯の収入
(平成18年8月から)

夫婦2人世帯	520万円以上(年収ベース)
単身世帯	383万円以上(年収ベース)

70歳未満の人

◆高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

今回の改正で、70歳未満の人は下の表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
上位所得者	139,800円＋ 〈医療費－466,000円〉×1% (77,700円)	上位所得者	150,000円＋ 〈医療費－500,000円〉×1% (83,400円)
一般	72,300円＋ 〈医療費－241,000円〉×1% (40,200円)	一般	80,100円＋ 〈医療費－267,000円〉×1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

※金額は一月当たりの限度額。()内の金額は、過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

(参考) 上位所得者・・・基礎控除後の総所得金額などが670万円(平成18年10月からは600万円)を超える世帯。



課 (阿波) ☎0883-35-7805

国民健康保険税第3期の納期限は10月31日です

10月は、国民健康保険税第3期の納期です。7月にお送りした納付書をご確認の上、納期限までに納めてください。

期別	納期限	口座振替日
第3期分	平成18年10月31日	平成18年10月31日

【お問い合わせ】 阿波市税務課 国民健康保険税担当(阿波)
TEL: 0883-35-7810 FAX: 0883-35-6080

100歳万歳 おめでとうございます

宮田 増夫さん(阿波市開ノ口)
明治39年9月1日生まれ

宮田増夫さんは、9月1日、100歳の誕生日を迎えられました。100歳をお祝いして、市長から長寿祝い金と祝い状が贈られました。これからも、ますますのご長寿をお祈りいたします。

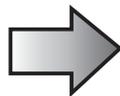
このようにときも変わります

◆出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。



平成18年9月30日まで
1児につき **300,000円**



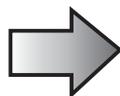
平成18年10月1日から
1児につき **350,000円**

◆人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

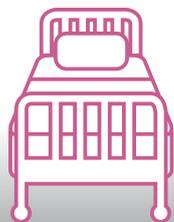
高額の治療を長期間継続して行う必要がある場合、1カ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。



平成18年9月30日まで
10,000円



平成18年10月1日から
20,000円



※ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受けている方の変更はありません。



〔お問い合わせ〕

阿波市保険年金

体験して、実践して、健康になって大満足!

阿波市国民健康保険ヘルスアップ事業

あわ スリムour講習会

のご案内

ウオーキングで気分どうかい!!



最近、体が重たい、疲れやすいと感じていませんか?

慢性的な運動不足からくる肥満や糖尿病、高脂血症などが増えています。

市では、国民健康保険ヘルスアップ事業の一環として、楽しいお話と実技指導を交えながらの講習会を開催します。下記のとおり、受講生を募集いたしますので、ふるってご参加ください。

指導講師



にしもとますみ
西本真寿美 先生
トータルフィットネス・インストラクター、スポーツプログラマー



いくやまただし
生山 匡 先生
山野美容芸術短期大学教授、医学博士



たなかとしお
田中俊夫 先生
徳島大学・大学開放実践センター教授

10/15 (日) 8:00~11:45

200人限定

阿波市スリムourウオーキング

講師：西本真寿美 先生
場所：土成トレーニングセンター
トレーニングセンター内でのウオーキングに関する講演の後、実際に屋外へ出て約5kmのウオーキングを行います

※雨天の場合は屋内で簡単な実技指導を行います。

12/3 (日) 13:00~15:30

講演会 「1分運動から始める糖尿病予防」

講師：田中俊夫 先生
場所：阿波農村環境改善センター
運動不足解消が糖尿病予防には不可欠。運動を特別なことと考えず、1分間の心かけから始めましょう。運動不足を解消するさまざまな工夫をお知らせします。

11/5 (日) 13:00~15:30

講演会 「元気で前向きに生きるからづくり」

講師：生山 匡 先生
場所：吉野保健センター
前向きに美しく生きることが病気の予防につながります。ではどのように生活すればよいのか?生活を改善するコツをお教えします。

対象者

阿波市在住の方で、生活習慣病が気になる方や健康づくりに興味のある方。

※現在病氣療養中で医師から運動を止められている方は参加できません。

- 10月15日と12月3日は運動のできる服装でお越しください。
- 水、お茶などの飲み物、筆記用具、タオル、体育館シューズをご持参ください。
- ビデオ撮影や録音はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

阿波市 市民部 保険年金課
国民健康保険担当 (阿波本庁舎)
TEL: 0883-35-7805

参加費は無料です
ぜひお気軽にご参加ください

申し込み方法

下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ切り取って、各講習会の5日前までに市民部保険年金課(阿波)もしくは、各支所の地域課に直接ご持参ください。

10月15日(日)

代表者	住所	
	TEL	
	氏名	
同行者	氏名	
	氏名	
	氏名	

11月5日(日)

代表者	住所	
	TEL	
	氏名	
同行者	氏名	
	氏名	
	氏名	

12月3日(日)

代表者	住所	
	TEL	
	氏名	
同行者	氏名	
	氏名	
	氏名	

阿波市民生委員児童委員研修会を開きました

8月22日、阿波市総合福祉センター2階で、平成18年度阿波市民生委員児童委員研修会が行われました

民生委員児童委員の信条朗読、阿波市民生委員児童委員連絡協議会佐藤米子会長の開会あいさつの後、小笠原市長から「複雑・多様化する社会情勢の変化に伴い、福祉課題が増大しています。誰もが安心して暮らせるよう、地域住民の身近な存在として、また地域福祉の推進役として民生委員児童委員さんに大きな期待がよせられています」とあいさつがありました。

研修会では、制度改正された介護保険について、介護保険課から高齢化の状況や新しい保険料等の説明がありました。次に県中央福祉事務所地域支援課から“認知症サポーター”について詳しく説明があり、参加者全員熱

心に聞き入っていました。

その後、「人権問題について」の演題で県人権課人権啓発推進

員河野駿次郎氏の講演がありました。自分の体験を交えた分かりやすい話しぶりに、各委員の方も共感されていました。最後は、民生委員の歌「花咲く郷土」を全員で合唱し閉会しました。



このような研修は毎年開催されています。民生委員・児童委員として、住民の立場に立って相談や支援活動が続けていくためには、研修や学習により自己研さんをしていくことが欠かせません。

現在阿波市全体で108人の民生委員・児童委員の方が、市民のため社会奉仕の精神を持って日々活動されています。もし、困ったことや福祉のことで分からないことがありましたら、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。



全国民生委員児童委員大会が徳島で開催されます

10月26日、27日に、平成18年度第75回全国民生委員児童委員大会が、徳島県のアスティとくしまをメイン会場に開催されます。

徳島県での開催は、昭和28年の第22回大会以来53年ぶりです。

全国の民生委員児童委員23万人の代表役員など約4千人が本県に集い、さまざまな福祉課題（高齢者・児童・

心身障害者福祉など）や民生委員児童委員活動などについて研究協議します。明日の福祉に携わる者の研さんを積み上げ、意義ある大会となるよう、関係者一同努力しているところです。

なお、大会2日目の活動交流集会で、メインテーマ「ふれあいいきいきサロン活動の実践について」と題し、阿波市市場地区の松本貞夫委員さんの事例発表があります。

【お問い合わせ】 阿波市福祉事務所 地域福祉課(市場) ☎0883-36-6811

10月は労働保険の適用促進月間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府が管理、運営している保険です。

農林水産の事業の一部を除き労働者を一人でも雇っていれば、事業主は加入の手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

労働保険は、職場の皆さんが安心して働くためのものです。手続きをされていない事業主の方は、一日も早く最寄りの労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。

【お問い合わせ】 徳島労働局総務部 労働保険徴収室 ☎088-652-9143

平成18年10月から新しい障害福祉サービスが始まります

障害者自立支援法は、障害のある人ができるだけ自立した生活がおくれるように支援し、すべての人がすみなれた地域で安心して暮らせる社会を実現していくためのしくみです。

10月からは新しいサービスが加わり、障害福祉サービスが全面的に始まります。

10月からのおもな改正点

- ・自立支援給付が全面的に始まります
- ・補装具費の支給が始まります
- ・地域生活支援事業が始まります

【利用できる障害福祉サービス】

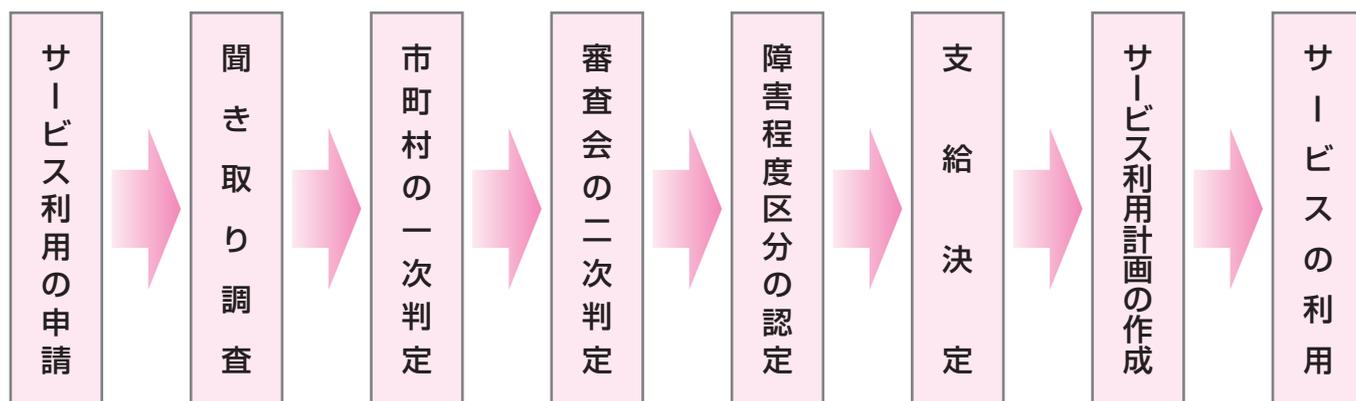
日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」があり、家庭などで利用できる「訪問系サービス」、入所施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」、施設に入所して利用できる「居住系サービス」があります。

訪問系サービス		
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護サービスを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行います。
	行動援護	行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
	短期入所	介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

日中活動系サービス		
介護給付	生活介護	おもに日中に障害者支援施設などで行われる介護サービスや、創作的活動の機会の提供などを行います。
	療養介護	病院などの施設において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。
	児童デイサービス	障害児に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	身体機能や生活能力向上のための訓練を、一定期間の支援計画に基づき行います。
	就労移行支援	就労を希望する人に、知識や能力向上のための訓練などを一定期間の支援計画に基づいて行います。
	就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等で雇用されることが困難な人に、働く場の提供や、知識や能力向上のための訓練を行います。

居住系サービス		
介護給付	共同生活介護 (ケアホーム)	日中に就労または就労継続支援等のサービスを利用している知的障害者または精神障害者に対し、共同生活の場において介護などを行います。(基本的に18歳以上の人を対象)
	施設入所支援	介護が必要な人や通所が困難な人で、自立訓練または就労移行支援のサービスを利用している人に対して居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
給訓練等	共同生活援助 (グループホーム)	日中に就労または就労継続支援等のサービスを利用している知的障害者または精神障害者に対し、共同生活の場において、相談や日常生活上の援助を行います。

サービスの申請から利用までの概略



※施設入所のサービスを利用する人は、「日中活動系サービス」と「居住系サービス」を組み合わせる利用することができます。

※利用者負担は原則としてサービス費用の1割です。(所得に応じて一定の負担上限があります)

※施設でサービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担です。(施設入所の人に対して、負担が重くならないように軽減措置があります)

【補装具費の支給について】

事前の申請により必要と認められると、補装具の購入費または修理費が支給されます。

利用者負担は、原則として1割です。(所得に応じて一定の負担上限があります)

対象となる補装具

義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、歩行器、歩行補助つえ、座位保持いす、起立保持具、排便補助具、頭部保持具、重度障害者用意思伝達装置 など

※対象となる補装具については見直しが行われました。

点字器、頭部保護帽、人工喉頭(こうとう)、ストマ用装具などは日常生活用具の給付等事業により支給されます。

【地域生活支援事業】

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて阿波市と徳島県が協力して実施する事業です。障害者の地域における生活を支えるさまざまな事業を行います。

事業名		事業内容	利用者負担額
必須事項	相談支援事業	障害者や障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助などを行います。	無料
	コミュニケーション支援事業	意思の伝達に支援が必要な障害者等に対して、手話通訳等を派遣する事業などを行います。	無料
	日常生活用具の給付等事業	重度の障害者等に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与する事業を行います。	原則として1割
	移動支援事業	自立支援給付の対象とならないケースでの外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。	原則としてサービス費用の1割
その他の事業	日中一時支援事業	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等に対し、日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援および障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を可能にします。	原則としてサービス費用の1割
	生活支援事業	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行い、生活の質的向上を図り、社会復帰を促します。	無料
	社会参加促進事業	スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促します。	無料

お問い合わせ 阿波市福祉事務所 長寿障害福祉課(市場) ☎0883-36-6812

がんばれ! あわキッズ!

「がんばれ!あわキッズ!」は、阿波市に住む子どもたちの活躍をご紹介するコーナーです。文化活動や体育活動で優秀な成績を修めた子どもたちを紹介します。

第22回徳島県中学校軟式野球選手権大会 初優勝 土成中学校



土成中学校野球部

列上左から 鈴木監督、出口直輝、松嵐晃輔、入口武司、小崎文也、(市長)、的場稜司、萩田達樹、森 拓人
列下左から 的場コーチ、坂東利彦、生藤真也、矢部哲平、大野 純、大藤康平、森 洋人、吉岡拓磨
撮影時欠席者 牧本和明、森 晴樹、藪原秀太、前田紘希、原田優太郎、中山尚也 (敬称略)

8月24日、蔵本球場で行われた第22回徳島県中学校軟式野球選手権大会決勝戦で、土成中学校が8対3で池田中学校を下し初優勝を果たしました。
9月9日に愛媛県で行われた四国秋季大会では、徳島県代表として美須賀中学校(愛媛県)と対戦しましたが、延長戦の末に惜しくも敗れましたが、「選手一同、四国大会での経験を生かし、今後野球に精進する覚悟です」とこれからの抱負を語ってくれました。今後一層の活躍を期待します。

受賞 おめでとうございます

8月29日、第37回徳島県敬老県民のつどいにおいて、高齢者福祉の向上に功績があった35人と1団体が、県知事から表彰されました。阿波市からは、松永正雄さん(岡)と酒巻千年さん(善地)が受賞されました。

ほかにも、老人クラブ活動推進功労者に対する県老人クラブ連合会会長表彰もあり、井内哲夫さん(柿原)と兼松島子さん(高尾)、一条中央長寿会が受賞されました。



高齢者福祉功労者 松永 正雄さん(岡)

松永さんは、昭和60年に老人クラブに入会。平成10年には市場地区グラウンドゴルフ協会会長に就任し、休校となった小学校の校庭を利用するなど、グラウンドゴルフで地域を盛り上げようと尽力されました。平成17年には、初代の阿波市グラウンドゴルフ協会会長として、合併後の組織を一つにまとめ上げられました。大会前には、チーム編成から配車の段取り、弁当の手配など、裏方としての準備も一苦勞です。

また、市内では初のマレットゴルフクラブを立ち上げ、その普及にも力を注がれています。

「この賞をいただいたのも、皆さんのおかげ。健康の続く限り、お手伝いしていきたい」と受賞の喜びを語ってくれました。



高齢者介護功労者 酒巻 千年さん(善地)

昭和61年、酒巻さんは高齢者介護の仕事に就かれました。現在は、ケアマネージャーとホームヘルパーとして、蓬萊荘ホームヘルパーステーションに勤務されています。

「利用者からの信頼も厚く、仕事を安心して任せられる」と周りの人からも頼られる存在の酒巻さん。お年寄りの方には、明るく・優しく・気長に接することを心がけているとのこと。一時体調を崩し辞めることも考えたそうですが、利用者の方に逆に励まされ、仕事を続けることができたそうです。

仕事以外に、防災ボランティアなどのボランティア活動もされています。「子どもも大きくなり、何かお返しができたら」と笑顔で話してくれました。

阿波市ケーブルテレビ施設整備事業

工事安全祈願祭



8月22日、阿波市役所前にて阿波市ケーブルテレビ整備事業の工事安全祈願祭が行われました。

工事中の無事故を祈る神事後、小笠原市長から「一日も早く、市全域が同じ情報網でつながることを願います」とあいさつがありました。

工事は、まず主要幹線の整備から始まり、阿波・吉野地域の一般家庭への引き込み工事は、12月ごろから開始される予定です。

阿波・吉野地区に建物を所有している方で、ケーブルテレビの加入申込書を提出された方へ

加入負担金は、口座振替いたしませんので、ご注意ください。

10月初旬に、各申込者あてにお送りする納入通知書により、納期限内に指定金融機関等で納付してください。納期と金額は、納入通知書に記載していますのでご確認ください。

*お申し込みの際に提出していただいた口座振替依頼書は、平成19年4月以降の使用料の口座振替に適用させていただきます。

お問い合わせ 阿波市情報ネットワーク課(土成)

☎0888-6965-5350

いつもありがとうございます 「御所の郷」利用者 100万人に

「御所の郷」の入浴利用者が8月21日、100万人に達しました。

100万人目は、吉野川市の大磯良子さん。スチームサウナがお気に入り、週に2、3回は利用されているそうです。市長から花束や記念品を贈られた大磯さんは「従業員の方もいつも優しく対応してくれます。これからもずっと利用していきたいです」と笑顔で話してくれました。

「御所の郷」は平成14年4月にオープン。多彩な風呂やおいしい食事が好評で、毎年順調な営業を続けています。これから5周年事業として、さまざまな企画や施設の充実が予定されています。



平成18年度 阿波市成人式は 1月2日(火)に開催します

日時：平成19年1月2日(火) 午前10:00～

場所：阿波農村環境改善センター

多目的ホール

対象者：昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれで阿波市内に住民票を有する方

※ただし、市外に住民票がある方についても阿波市の成人式に参加を希望される方は、社会教育課(吉野)までご連絡ください。

お問い合わせ 阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)

☎088-696-3968

～犬の飼い主の皆さまへ～



平成18年度 狂犬病予防注射(補正注射)と飼い犬の登録について

平成18年度狂犬病予防注射(補正注射)と飼い犬の登録を、下記の日程により実施しますので、飼い犬の狂犬病予防注射がまだお済みでない方は、最寄りの場所で注射を受けてください。

(平成18年4月以降に狂犬病予防注射を受けている飼い犬は、今回受ける必要はありません)

また、新しく飼い始めた犬など登録のできていない飼い犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。

なお、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびごとに届け出が必要となっていますので、阿波市環境衛生課(阿波)へ連絡し必要な手続きを行ってください。

犬の登録ならびに狂犬病予防注射日程

(時間厳守・雨天決行)

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
10月11日(水) 担当者 藤江獣医師	午前 9:30～10:00	吉野中央 ふれあいセンター	10月12日(木) 担当者 坂東獣医師	午前 9:30～10:00	八幡公民館
	10:10～10:40	吉野保健センター		10:10～10:40	阿波市役所 市場支所
	10:50～11:20	JA板野郡 柿島集荷場北		10:50～11:20	大俣公民館
10月11日(水) 担当者 藤江獣医師	午後 1:10～ 1:40	御所小学校前	10月12日(木) 担当者 坂東獣医師	午後 1:10～ 1:40	久勝公民館
	1:50～ 2:20	土成図書館前		1:50～ 2:20	阿波市役所 本庁
	2:30～ 3:00	土成小学校前		2:30～ 3:00	林公民館

- ①犬の登録手数料 <1頭当たり、3,000円>
- ②狂犬病予防注射手数料 <1頭当たり、3,000円>
- ③かむくせのある犬は、危険防止のため口輪等装着して注射を受けてください。
- ④犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。

【お問い合わせ】 阿波市環境衛生課(阿波) ☎0883-35-7803

-----キリトリ線-----

飼 い 主			犬の名前	犬の種類	犬の 生年月日	毛 色	性 別	登録番号
住 所	氏 名	電話番号						
							雄・雌	
							雄・雌	

新規登録の方は、この用紙をご利用ください。

犬や猫の不妊手術に助成制度があります

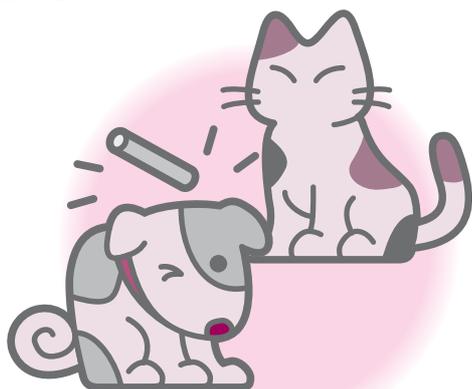
不妊(避妊去勢)手術のすすめ

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊、去勢手術を受けさせましょう。

個体差や雌雄の差はありますが、犬や猫は、生まれて1年もたないうちに子どもを生むようになり、1回の出産で3~5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

手術は、比較的簡単な手術で、技術の進歩した今日では、苦痛や危険性も少なくなりました。手術に伴う苦痛より、生まれた子犬や子猫を捨てたり処分したりすることの方が、犬や猫にとっても飼い主にとっても、より大きな苦痛であり不幸なことです。

犬や猫との暮らしをより楽しく快適なものにするためにも、ぜひ実施していただきたい処置です。



【お問い合わせ】

(社)徳島県獣医師会 ☎088-632-9447

犬、猫の不妊(避妊去勢)手術の助成制度について

(社)徳島県獣医師会では、犬、猫の不妊手術を推奨し、係る手術費用の一部を助成しています。

~~~~ 応募要領 ~~~~

1. 対象

徳島県内在住の犬・猫を飼育されている方。なお犬については、飼い犬の登録と平成18年度の(社)徳島県獣医師会が行う狂犬病予防注射が実施されていること。

2. 助成額(予定頭数)

1頭 5,000円(200頭)

3. 申込方法

官製往復はがきにより、社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。抽選のうえ、当選者には、返信はがきでご連絡します。

4. 記載事項

飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。犬の場合は、犬の登録鑑札番号、および狂犬病予防注射済票番号。返信用はがきのあて名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

5. 申込期間

平成18年10月1日から10月31日まで(消印有効)

6. 申込先

〒770-0063 徳島市不動本町2丁目140-3 社団法人 徳島県獣医師会

7. 手術実施期間

平成18年11月15日から12月25日まで

8. 助成方法

返信はがきを受け取った方は、事前に必ず指定動物病院にお問い合わせのうえ、手術を受けてください。

手術料から5,000円を差し引いた額を、動物病院でお支払いください。

なお、手術手数料は病院によって異なります。

9. 注意

★動物病院に連絡をせず、直接動物を持ち込まれた場合、手術をお断りする場合があります。

★獣医師が犬や猫の健康上不適当と判断した場合は、手術を実施しないこともあります。

★手術完了時に、飼い主の確認欄に押印していただきますので、病院に行かれる際には必ず印鑑をご持参ください。

乳幼児等医療費の助成対象を拡大します

阿波市では平成18年10月1日から、乳幼児等医療費の助成対象を通院・入院ともに9歳未満の子どもまで拡大します。

申請はお済みですか?

新たに助成対象となる方には通知をお送りしています。申請がお済みでない方は早急に手続きを行ってください。

● **新たに助成対象となる乳幼児等**:平成9年10月2日生まれ~平成12年10月1日生まれの乳幼児等

● **申請受付**:子育て支援課(市場)または市民課(阿波)、地域課(吉野・土成)

● 手続きに必要なもの

・ 印鑑/申請書(対象となる受給者にお送りしています)/健康保険被保険者証(子どもさんの分)

・ 平成18年1月1日に阿波市に住居票がない方は、1月1日住所地の平成18年度所得課税証明書をご持参ください。

新制度(平成18年10月診療分より)

● 支給対象年齢

9歳未満児(満9歳の誕生日前日の属する月の末日まで)

● 自己負担金 なし※注

● 入院時の食費

助成対象外(自己負担になります)

※注 徳島県の制度改正では、3~6歳児の通院と6歳児の入院については医療機関(診療科ごと)に月額600円までの自己負担が必要ですが、阿波市ではこれを市が助成します。乳幼児等の年齢にかかわらず、医療費の自己負担金は必要ありません。

【お問い合わせ】 子育て支援課(市場) ☎0883-36-6813



寸劇(内田裕也主演)
永遠のロックンローラー

市場の町に
内田裕也お成〜り!

10月8日(日曜日)

12:10 JA市場町前スタート



大名行列

市場名物
やねこじき大会

402回 ■とき 10月7日・8日・9日
■ところ 市場町筋周辺
※20数社参加有り

雨天の場合
内田裕也
寸劇・記念撮影
会場
市場中学校
体育館

景品総額

100万円

先着1,000名様に 10月8日、午前10時から
大会本部で、お楽しみ抽選券を
差し上げます!!

さらに、スピードくじで **当り** が出ると **洗剤(1.2k入) 500本を進呈!!**

お楽しみ **大抽選会開催**

午後3時より、特設ステージで開催

15型液晶カラーテレビ、ファンヒーター
折りたたみ自転車等、豪華景品多数

・マグロの解体ショー

ブロックにして超安値販売!!



15型液晶カラーテレビ ファンヒーター

<10月8日(日)プログラム>

- 10:00~ お楽しみ抽選券配布(1人に1枚限り)
- 12:10~ 大名行列出発(JA市場町前)
- 12:50~ 寸劇(スーパー竹虎前)
- 13:30~ 内田裕也トークショー(特設ステージ)
- 14:00~ マグロ解体ショー
- 15:00~ 大抽選会(特設ステージ)

●お問い合わせは…TEL(0883)36-5577

●主催 市場大名行列幹事会
市場やねこじき保存会

●後援 阿波市・市場町商工会

やねこびきイベント「寄井座」人形浄瑠璃公演!

阿波市上野段の若宮神社で、「やねこびき」のイベントとして、「寄井座」による人形浄瑠璃が上演されます。

日時	場所	出演	演目
10月7日(土) 午後1時半から	市場若宮神社 (市場公園横)	「寄井座」のみなさん	式三番叟、傾城阿波鳴門 「巡礼歌の段」ほか

※ 上演の前に木偶の動かし方の教室があります。

■主 催／徳島新聞社 ■共 催／阿波市教育委員会

【お問い合わせ】徳島新聞社企画事業部 ☎088-655-7333

阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) ☎088-696-3968

阿波市勤労青少年ホームからのお知らせ

私たち阿波市勤労青少年ホーム利用者協議会は、阿波市勤労青少年ホームに利用者登録した利用者で組織された協議会です。

週1回行われているグループ活動としてのスポーツクラブや一般教養としての講座などに集まった若者で構成されており、市内を中心にごみ拾いやカーブミラー磨きなどのボランティア活動にも積極的に参加しています。また、徳島県下や



四国地区単位での意見交換会でも、前向きな意見や行動によりリーダーシップを発揮しています。

これからの目標として、さらに会員数を増やし、さまざまなことにチャレンジし、社会に対して責任感や協調性をもって行動ができる青少年育成の場として活動していきたいと考えています。

そこで、私たちと一緒に勤労青少年としての活動をしてくれる方を募集します。

《勤労青少年ホーム図書室》

■生け花教室 第1・3水曜日 19時～21時

《勤労青少年ホーム和室》

■茶道教室 第1・3水曜日 20時～22時

■着付け同好会 随時(不定期) 20時～22時

《市場ふれあいテニスコート》

■硬式テニスクラブ 毎週火曜日 20時～22時

《市場ふれあい体育館》

■バレーボールクラブ 毎週木曜日 20時～22時

■バドミントンクラブ 毎週月曜日 20時～22時

《勤労青少年ホーム体育室》

■卓球クラブ 毎週木曜日 20時～22時

《ポップ・ジョイ石井》

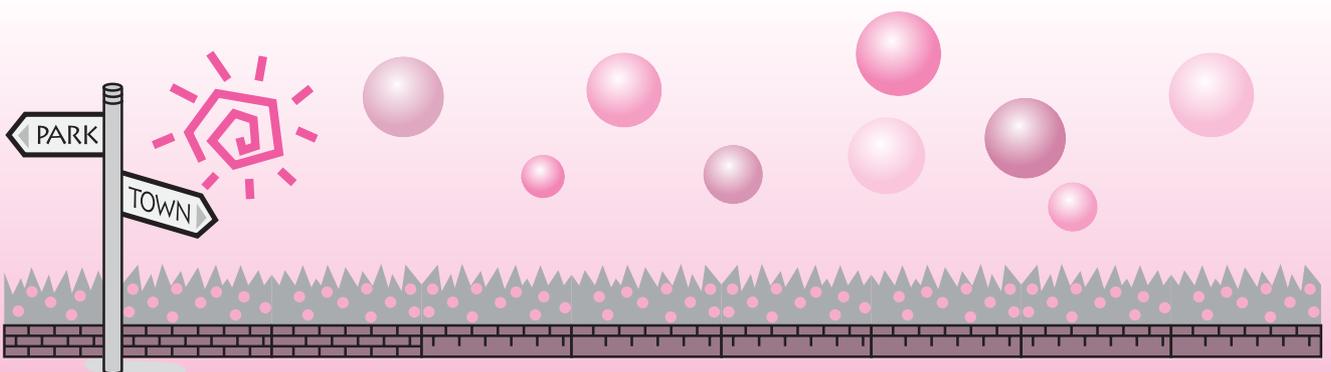
■ボウリング同好会 第2金曜日 20時～

以上が週単位での活動の内容です。経験の有無に関係なく、気軽に参加してください。短期教室として、12月下旬には正月花教室を、3月下旬には陶芸教室も行います。詳しくは、阿波市勤労青少年ホーム事務局(市場

公民館) ☎0883-36-6464までご連絡ください。皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

阿波市勤労青少年ホーム利用者協議会

会長 大湾 晃



力を合わせて、ゴールを目指そう!!

第1回 阿波市体育協会オリエンテーリング大会開催

- 【開催日】** 平成18年10月9日(月) 小雨決行
【集合場所】 市場ふれあいセンター(市場中学校東隣)
【申込方法】 参加申込書に必要事項を記入し
 阿波市体育協会事務局まで送付(FAX可)
【申込締切】 平成18年10月4日(水) 必着
【主催】 阿波市体育協会



お申し込み・お問い合わせ 阿波市教育委員会 社会教育課内 阿波市体育協会事務局
 〒771-1492 阿波市西条字大西60-1
 TEL088-696-3969 FAX088-696-3277

みなさん、ご参加ください!

第1回チャリティー阿波市ソフトバレーボール大会を開催します

1. **主催** 阿波市バレーボール連盟
2. **日時** 平成18年10月29日(日) 午前9時30分 開会式
3. **場所** 吉野スポーツセンター
4. **種目** ① 一般女子 ② 一般ミックス(男子2人以内)
 ③ 子供(小学生) ④ 親子(小学生・親2人以内)
5. **参加料** 1チーム 1,000円(当日、受付で集金します)
 ●参加料の一部を歳末助け合い運動に募金させていただきます。
6. **参加資格** 阿波市内在住または阿波市内で働いている方
 ●1チーム4人、登録は6人まで。学生(中学、高校、大学、専門学生)は除きます。
 ●登録は一人、1チームのみ(重複しての登録はできません)
7. **参加申込** 下の申込書に記入し、阿波市総務課(阿波)・地域課(市場・土成・吉野)までお申し込みください。
 事務局へのFAXでも受け付けいたします。
8. **申込締切日** 平成18年10月13日(金) 必着 期限厳守
9. **組合わせ** 組合わせ表は、受付時に渡します。



【お問い合わせ】 阿波市バレーボール連盟 事務局 森 康
 TEL0883-36-3066 FAX0883-36-6566

キリトリせん

第1回チャリティー阿波市ソフトバレーボール大会 参加申込書

種目		チーム名	
代表者		連絡先	
登録者名	1	登録者名	4
	2		5
	3		6

阿波市の子どもたちに英語を教える 外国語指導助手(ALT)をご紹介します。

阿波中学校

ニシモト・ルース・ケイコ

出身：アメリカ合衆国
ロサンゼルス

趣味：ハイキング、写真
スキー、料理など



私は、去年、大学の環境科学バイオロジー課程を卒業しました。その後、アメリカ国内を旅行したり、ワシントン州やジョージア州で環境にかかわる仕事をしたり、コロラド州やワイオミング州で調理師として働いたりしていました。

日本に来るのは初めてで、教師として働くのも初めてです。これから皆さんの英語学習の手助けができるのを楽しみにしています。

どうぞ、よろしくお願いします。

吉野中学校

ジェナ・ヒブス

出身：アメリカ合衆国
ローレンス

趣味：読書、オーボエ演奏
コンピューターなど



私は、阿波市に住むことになって、とてもわくわくしています。私は人と話すのが好きなので、新しい友達をつくりたいです。学校や英会話教室で仕事をするのも楽しみです。私を見かけたら声をかけてくださいね。

私の故郷のローレンスは、阿波市のように人情にあふれたまちです。日本とアメリカでは違っているところも多いですが、似ているところも多いですよ。ローレンスについて何でも聞いてくださいね。

土成中学校

キエット・アン・ファン

出身：アメリカ合衆国
クリーブランド

趣味：スポーツ、音楽
日本語の勉強など



私は、昨年から土成のALTになりました。

私の出身は、アメリカのクリーブランドなのですが、そこは人が多くてとても騒がしいので、徳島でのリラックスした生活が大好きです。また、土成の人たちはいつも優しいので大好きです。

人やまちが好きなので、また1年滞在できることをうれしく思います。今年も良い経験ができる素敵な1年になればと思っています。

市場中学校

リー・カメハメハ

出身：アメリカ合衆国
シカゴ

趣味：コンピューター
写真など



みなさん、はじめまして。リー・カメハメハです。私の名前はちょっと長いので、キャムと呼んでください。

私は、8月にアメリカのシカゴというまちから徳島にきました。シカゴと徳島は、雰囲気のもったく違うまちですが、たくさんの人と出会い阿波市での生活を楽しまたいと思っています。みなさん、よろしくお願いします。

皆さんの職場でも人権問題研修会を開催しませんか？

阿波病院人権問題研修会



8月17日(木)、阿波病院において職員の皆さんを対象にした人権問題研修会がありました。講師は大湾昇先生。「出会いと表現」と題しての講演でした。

人権についての講演といえば少し難しいイメージがあるかもしれませんが、先生は得意のイラストによる自作の紙芝居「ウルトラの涙」を使って、明るく楽しい雰囲気の人権についてわかりやすく話しました。そして、「人権を考えるうえで重要なことは、一番弱い者の視点に立つこと、いろいろなところへ出かけて多くの人と出会い偏見をなくすこと」と結びました。

暮らしのあらゆる場面において、人権を大切にしなければならないと強く感じる研修会でした。

こうした人権問題研修会を皆さんの職場でも開催しませんか？

阿波市人権課(阿波)では、皆さまの職場での人権問題研修会のお手伝いをいたします。講師の派遣などについて、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】阿波市人権課(阿波) ☎0883-35-7873

大家族 支え愛、語り愛、励まし愛

西川へレン講演会

☆ご来場の皆さまへ、主催者からお願い



☆10月14日、阿波中学校校体育館で開催の「西川へレン講演会」にご来場の方は、当日、入場整理券・座布団をご持参ください。

●駐車場に限りがありますので、お車でご来場の際は、知人、隣人の方と乗り合わせてご来場ください。また主催者は、駐車場での事故・盗難等の責任は負えませんのでご了承ください。

●会場内での、写真・ビデオの撮影等は固くお断りいたします。

●手話通訳あり、エレベーター完備です。

●以上のことにご注意いただき、ご来場ください。ご協力をお願いします。

〔お問い合わせ〕阿波市教育委員会社会教育課(吉野) ☎088-696-3968
入場整理券の発行は終了しました。



第22回国民文化祭

TOKUSHIMA 2007

10月27日(土)～11月4日(日)

阿波市主催事業「手づくり文化の創造」

来年11月3日(土・祝)～4日(日)

阿波市土成農業者トレーニングセンター

皆さまのご参加をお待ちしています

お問い合わせ

第22回国民文化祭 阿波市実行委員会

阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)

TEL 088-696-3968 FAX 088-696-3277

母子家庭等 医療費助成制度 の所得制限を 緩和しました

母子家庭等医療費助成制度(入院分のみ)の所得制限が、平成18年10月から、「所得税が課税されていない世帯に属する人」から「児童扶養手当が支給される所得の世帯に属する人」に緩和されます。

対象は、所得制限を超えない世帯に属する ①児童を扶養している母子家庭の母 ②①に扶養されている児童 ③父母のいない児童(①～③の「児童」は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)。

助成を受けるには、病院の窓口で受給者証を提示する必要があります。受給者証の交付申請をしてください。

【お問い合わせ】

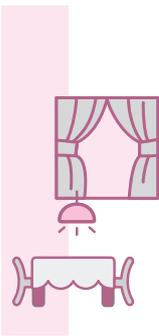
阿波市長寿障害福祉課(市場)

☎0883-36-6812

市営住宅の入居申し込みの 受け付けをします

- 1. 受付期間** - 平成18年10月4日(水)～平成18年10月16日(月)
午前8時30分～午後5時00分
- 2. 受付場所** - 管理課(阿波)および地域課(市場・土成・吉野)
- 3. 必要書類** - 市営住宅入居申込書(申込書は管理課または各支所地域課にあります)
 - 課税証明書などの収入および所得が把握できるいずれかの書類
 - 納税証明書(3力年)
 - 入居希望の方の住民票謄本
 ※申込時は、上記添付書類は申請者とその家族だけでよい。
- 4. 受付団地** -

(旧吉野町) - 1)	北須賀団地	15号(2階建)3DK
	2)	北須賀団地 25号(2階建)3DK
(旧土成町) - 3)	北二条団地	203号(2階建2F)3DK
	4)	北二条団地 305号(2階建2F)2DK
	5)	北二条団地 306号(2階建2F)2DK
	6)	北二条団地 307号(2階建2F)2DK
(旧市場町) - 7)	市場団地 E棟	15号(4階建4F)3DK
(旧阿波町) - 8)	桜ノ岡団地	14号(1階建)3DK
	9)	三本柳団地 3号(2階建)3DK
	10)	長峰団地 3号(1階建)3DK



※ その他詳細については、管理課住宅担当までお問い合わせください。

阿波市管理課(阿波) ☎0883-35-4117

阿北特別養護老人ホーム組合 臨時職員募集

1. 職種・募集人員など

職 種	資 格	年 齢	性 別	募集人員	そ の 他
介護職員	2級ヘルパー以上	45歳未満	男・女	若干名	日勤のみ

2. 選考方法・選考日時など

選考方法	選考日時	場 所	発 表
作文・面接	平成18年10月29日(日) 午前10時～	阿北特別養護老人ホーム	平成18年10月30日(月) 本人に通知(11月1日採用)

3. 応募の方法

平成18年10月20日～平成18年10月26日の午後5時(当日消印有効)までに、自筆履歴書を阿北特別養護老人ホーム組合へ提出してください。

4. 採用時の賃金・勤務時間など

組合給与規程により、日額6,500円を支給します。勤務時間は、組合勤務時間規程によります。社会保険制度あり。

【お問い合わせ】阿北特別養護老人ホーム組合 阿波市市場岸ノ下190番地3 ☎0883-36-2731

平成18年度 統合失調症家族教室・うつ病家族教室

家族や身近な人が心の病気になったとき、どのように支えていけばよいのでしょうか。どんな病気なのか? どんな治療法があるのか? 家族や周りの人はどのように接したらいいのか? ……さまざまな不安や悩みがあると思います。よりよい回復を得るために、家族同士の語り合いや専門家の話を聞きながら、一緒に勉強しませんか。

統合失調症家族教室(受付は13:00から)

	日 時	内 容	場 所	申込締切
第1回	11月2日(木) 13:30～15:30	・講義「統合失調症とは何?」 ・専門家と参加者による話し合い	共同作業所 アトリエひまわり (吉野川市鴨島町)	10月27日(金)
第2回	11月9日(木) 13:30～15:30	・講義「生活しやすくなるためのサービス・制度」 ・作業所見学		

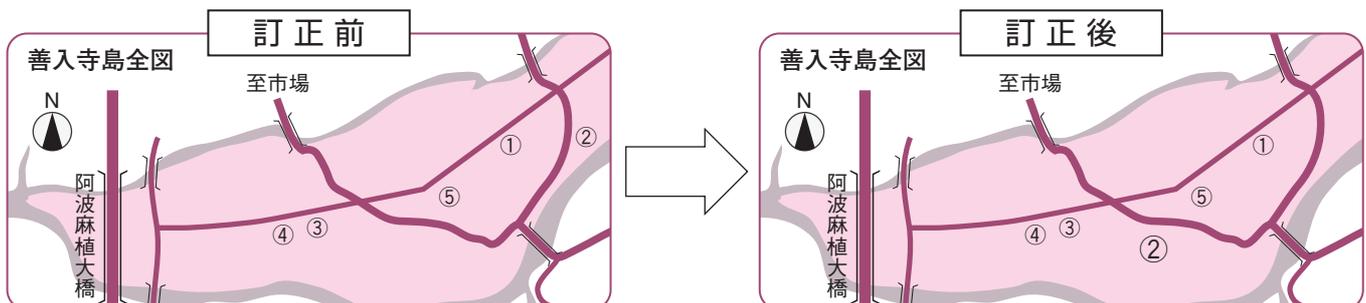
うつ病家族教室(受付は13:00から)

	日 時	内 容	場 所	申込締切
第1回	11月30日(木) 13:30～15:30	・講義「うつ病とは何?」 ・専門家と参加者による話し合い	吉野川保健所 (吉野川市鴨島町)	11月24日(金)
第2回	12月7日(木) 13:30～15:30	・講義「うつ病へのかかわり方」 ・専門家と参加者による話し合い		

【お申し込み・お問い合わせ】吉野川保健所 ☎0883-24-1114

阿波探訪シリーズ5 記述内容の訂正について

広報阿波9月号18ページに掲載いたしました宝寿坊極楽庵跡の位置(地図②)に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。



徳島県景観ワークショップ参加者募集!

徳島県では、美しい地域づくりを推進するため、ワークショップ(研究集会)を開催します。
あなたの周りの景観について一緒に考えてみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

- 内 容 ①地区ごとの景観マップを作成します。
②景観法を活用した地域の景観づくりについて話し合います。

地区名	対象市町村	開催日	会場	参加料
板 野	旧土成町・旧吉野町 ほか板野郡5町	11月5日(日)	藍住町立図書館 2階 大会議室	無 料
吉野川・石井・ 旧阿波郡	旧阿波町・旧市場町 ほか吉野川市・石井町	12月9日(土)	吉野川市鴨島町 文化研修センター	

参加方法:各開催日の1週間前までに徳島県都市計画課へご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ 徳島県都市計画課 ☎088-621-2566

(社)とくしま森とみどりの会 阿波支部 主催

県民参加の森づくりボランティア活動参加者募集

月 日	場 所	作業内容	募集人員	備 考
10月14日(土)	土 柱 (阿波市桜ノ岡)	土柱周辺の林内整理 (下草刈りなど)	50人	草刈りがま等持参

お申し込みの締切日は、平成18年10月6日(金)です。

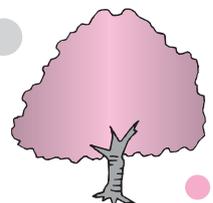
お申し込み・お問い合わせ 阿波市農政課林務係(阿波) ☎0883-35-4113



緑の募金

この事業は、徳島県内で寄せられた「緑の募金」により実施しております。
今後とも、「緑の募金」にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(社)とくしま森とみどりの会 徳島県



植樹後46年以上たつ人工林をお持ちの方へ

健全な森づくりのために、植樹後46年から90年の人工林に対する抜き切り搬出などの長期育成循環施業について補助制度ができました。

補助対象となる森林は、①植樹後46年以上の人工林が2ヘクタール以上まとまっている森林であること ②施業に必要な事項について、森林が所在する市と協定が結ばれた森林であることの二つの条件があります。

補助の対象となる施業は、搬出を伴う抜き切り、下層木の樹下植栽、下刈りや作業路の開設などが該当します。

なお、抜き切りを実施する森林については、①2年以内に下層木の更新作業や樹下植栽などを実施すること ②今後最低15年間、森林が維持できる量以上は伐採しないこと ③過去10年間、間伐されていないことなどいくつかの条件があります。

具体的な施業内容や補助金については、阿波市農政課(阿波)または阿波麻植森林組合までお問い合わせください。

お問い合わせ 阿波市農政課(阿波) ☎0883-35-4113
阿波麻植森林組合 ☎0883-43-2112

阿波市立図書館 10月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎088-696-4686
 土成図書館 ☎088-695-5385
 市場図書館 ☎0883-36-6455
 阿波図書館 ☎0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
1 ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成) ◎お話し会 13:30~(市場)	2 休館日(全館)	3	4	5	6	7 ◎こども映画会 14:00~15:10(阿波) ◎阿波市読書振興協議会 研修会 10:00~(市場)
8	9 休館日(全館)	10 振替休日につき 休館(全館)	11	12 ◎ブックスタート (3~4カ月健 診対象児)(土 成保健センタ ー)	13	14 ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
15 ◎お話し会 13:30~(市場) ◎歴史講座 13:30~(市場)	16 休館日(全館)	17	18	19 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児) (市場コミュニティセンター)	20	21 ◎こども映画会 14:00~15:15(阿波)
22	23 休館日(全館)	24	25	26	27	28 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井)
29 ◎古文書解読講座 10:00~(市場)	30 休館日(全館)	31 資料整理日につ き休館(全館)	※阿波図書館の蔵書点検は11月14日(火)~11月23日(木)になります。			

**10月27日(金)~11月9日(木)は、
2006・第60回「読書週間」です。**

◎各図書館から新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、
新刊の一部を紹介します。



今年の標語は「しおりいらすのー気読み」

読書週間のシンボル・マーク「ふくろう」は…

その昔、ギリシャ神話の世界で、「ふくろう」は、学問、技芸、知恵、戦争をつかさどる美貌(びぼう)の女神アテナの使者であり、また代表的なボリスで文化の中心地アテナイの聖鳥でもありました。古代ギリシャ人たちは、賢そうな丸い目に、大きなメガネをかけたすまし顔の「ふくろう」を知恵の象徴として大切にしたいといひます。



◎阿波図書館

- 「美しい国へ」 安倍 晋三/著
- 「この国のけじめ」 藤原 正彦/著
- 「人生の旅をゆく」 よしもと ばなな/著
- 「まほろ駅前多田便利軒」 三浦 しをん/著
- 「世界がもし100人の村だったら4 子ども編」 池田 香代子/編
- 「瀕死のライオン①②」 麻生 幾/著
- 「あやしうらしあなかなし」 浅田 次郎/著
- 「2007年問題 定年後のお金はどうなるか」 柏木 理佳/著

◎市場図書館

- 「三年坂火の夢」 早瀬 乱/著
- 「お母さん、ごめんね」 阿佐見 玲子/著
- 「おやじの品格」 嶋中 芳/著
- 「キム兄の感じ」 木村 祐一/著
- 「ぼわわん」 おおた みほ/著
- 「きつねのでんわボックス」 とだ かずよ/著
- 「みんなにここにこ」 ふくだ としお/著
- 「およぎたい ゆきだるま」 くぼ りえ/著

◎土成図書館

- 「ごはんのしあわせ」 ケンタロウ/著
- 「海外旅行の裏ワザ本」 平成暮らしの研究会/編
- 「すっきりキッチン節約術」 山崎 えり子/著
- 「砂漠の薔薇」 新堂 冬樹/著
- 「あきはいろいろ」 五味 太郎/著
- 「とうちゃん、おかえり」 村中 李衣/著
- 「へいきへいき」 内田 麟太郎/著
- 「元社会科教師からの提言と随想」 上藤 浩治/著

◎吉野笠井図書館

- 「パイレーツ図鑑」 ジョン・マシューズ/著
- 「夜をゆく飛行機」 角田 光代/著
- 「氷の人形(アイス・ドール)」 森村 誠一/著
- 「ドライブイン蒲生」 伊藤 たかみ/著
- 「赤い指」 東野 圭吾/著
- 「山猫」 神永 学/著
- 「前夜のものごたがり」 藤田 宜永/著
- 「子どもが変わる魔法のおはなし」 大村 祐子/著

●保健事業のお問い合わせは
阿波市健康推進課(市場) ☎0883-36-6815

8月、9月の健康診査を受けられた結果はどうでしたか?

健診事後説明会で勉強された方も、もう一度**健診結果から、生活習慣病にならない疾病予防の視点で自ら考え健康生活を築いていきましょう。**

項目		基準値	内容	
血管への影響(動脈硬化の危険因子)	BMI 体重kg/(身長m) ²	18.5~24.9		
	腹 囲	男 85cm未満 女 90cm未満		
	中性脂肪	空腹 30~149mg/dℓ 食後 250mg/dℓ未満	皮下脂肪の主な成分で、糖質、アルコールをとりすぎると中性脂肪が増え、動脈硬化の原因となります。	
	HDL コレステロール	40~80mg/dℓ	高比重リポタンパク(HDL)中のコレステロールで、これが低いことは動脈硬化の危険因子と考えられています。	
	G O T	~40 IU/dℓ	心筋、肝臓、骨格筋、腎臓などに存在する酵素で、肝障害や心筋梗塞(こうそく)などで高値となります。	
	G P T	~35 IU/dℓ	肝臓、腎臓などに存在する酵素で、肝疾患を診断する指標となります。急性の肝疾患に特によく反応します。	
	γ-GTP	~73 IU/dℓ	脂肪肝や、飲酒、薬剤などによる肝障害、胆道系の異常などで上昇します。特に飲酒によく反応します。	
	尿酸	~6.9 g/dℓ	体内の代謝産物の一種で、痛風では増加します。腎疾患、過度の飲酒でも血清尿酸値は上昇します。	
	血 圧	収縮期 130未満 拡張期 85未満	環境や心理的その他の要因により常に変動しています。高血圧は、脳卒中、心臓病、腎臓病などをひきおこします。	
	ヘマトクリット	~46%	血液中の赤血球の容積で、赤血球数、血色素量と合わせて貧血の種類や程度を判定します。	
血糖	血 糖	空腹時 ~109mg/dℓ 随時 ~139mg/dℓ	血中のブドウ糖(血糖)は、食後上昇し、時間がたつと低下します。高値であれば糖尿病の疑いがあります。	
	HbA1c (糖化ヘモグロビン)	~5.4%	食事の影響を受けない糖尿病の指標です。1~2カ月間の血糖の平均値を反映し、糖尿病で上昇します。	
尿病	尿 糖	(-)	血液中の糖分が一定の値をこえると尿中に排泄されます。糖尿病を診断する第一歩となります。	
	総コレステロール (50歳以上女性)	150~199 (150~219)	コレステロールが増えると、動脈硬化や心筋梗塞(こうそく)の危険性が高くなります。肝臓病や栄養障害で低下します。	
危険因子	LDL コレステロール	139mg/dℓ	血管壁に付く(沈着する)傾向が強く、値が高いと動脈硬化になりやすいといわれています。	
	心臓	心電図	異常なし	心臓の筋肉からの微量の電流をみることにより不整脈や心肥大など、心臓の異常を調べる手がかりとなります。
血管変化	腎臓	血 清 クレアチニン	男 1.3mg/dℓ未満 女 1.2mg/dℓ未満	腎臓から排泄される老廃物の一種で、腎機能低下で上昇しますが、尿素窒素に比べて食事等の影響が少ないといわれています。
	尿蛋白(タンパク)	(-)	腎臓に障害があると陽性になります。健康な人でも激しい運動の後などで陽性になることがあります。	

*正常値は一人一人違います。自分の基準値を確認しましょう。

*健康相談をご希望の方は、健康推進課(市場) ☎0883-36-6815までご連絡ください。

日	医療機関名
1日(日)	阿波病院(内科のみ)
2日(月)	森下医院
3日(火)	阿波病院(内科のみ)
4日(水)	阿波病院(内科のみ)
5日(木)	阿波病院(内科のみ)
6日(金)	村上医院
7日(土)	阿波病院(内科のみ)
8日(日)	大野病院
9日(月)	大久保内科医院(市場)
10日(火)	阿波病院(内科のみ)
11日(水)	阿波病院(内科のみ)
12日(木)	阿波病院(内科のみ)
13日(金)	水谷クリニック
14日(土)	阿波病院(内科のみ)
15日(日)	阿波病院(内科のみ)
16日(月)	林内科医院
17日(火)	阿波病院(内科のみ)
18日(水)	阿波病院(内科のみ)
19日(木)	阿波病院(内科のみ)
20日(金)	西川内科クリニック
21日(土)	阿波病院(内科のみ)
22日(日)	大久保医院(吉野)
23日(月)	中山医院
24日(火)	阿波病院(内科のみ)
25日(水)	阿波病院(内科のみ)
26日(木)	阿波病院(内科のみ)
27日(金)	重清内科外科
28日(土)	阿波病院(内科のみ)
29日(日)	阿波病院(内科のみ)
30日(月)	近藤医院
31日(火)	阿波病院(内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
森下医院	0883-35-5656
村上医院	0883-35-6410
大野病院	088-695-2112
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
水谷クリニック	088-696-5507
林内科医院	0883-35-6226
西川内科クリニック	0883-35-8080
大久保医院(吉野)	088-696-2037
中山医院	088-696-4662
重清内科外科	0883-35-6160
近藤医院	0883-36-2011

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



10月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
6日(金)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	吉野H
12日(木)	12:30～13:00	乳児健診	土成H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
16日(月)	9:50～10:00	育児教室	阿波H
19日(木)	12:30～13:00	乳児健診	市場C
	14:30～15:00	乳幼児相談	
25日(水)	12:30～13:00	2歳児健診	市場C
31日(火)	12:30～13:00	3歳児健診	阿波H

献 血

日	採血時間	献血場所
31日(火)	9:30～16:00	阿波市役所・成分献血 10月27日(金)までにお申し込みください。
		9:30～12:00 阿波市役所
	13:30～14:30 林公民館	
	15:00～16:30 アワーズ	

予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
5日(木)	13:00～13:30	BCG接種	阿波H
10日(火)	13:00～13:30	ポリオ	吉野H
17日(火)	13:00～13:30	ポリオ	市場C

健康相談 要予約

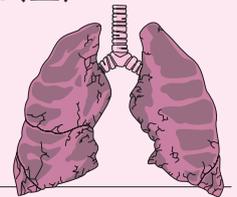
日	受付時間	事業名	会場
3日(火)	9:30～11:30	健康相談	吉野H
	13:30～15:30		土成H
11日(水)	9:30～11:30	健康相談	市場C
	13:30～15:30		阿波H

※予約制です。前もって連絡が必要です。

“巡回レントゲン検診”を受診しましょう!

10月11日(水)～10月27日(金)

巡回レントゲン検診のお知らせで日時を確認のうえ、お知らせの裏面の問診票を記入し、おいでください。



11月の集団健診申し込みについて

先に申し込みをとりまとめました11月の集団健診にまだ少し空きがあります。8月の集団健診、医療機関健診を受診されていない方、JA日帰り健診、国民健康保険健診(人間ドック)を予定されていない方で健診を希望される方は、直接電話で健康推進課 ☎0883-36-6815 に10月20日(金)までに申し込んでください。

★子育ての悩みとは★

子育ては、子どもの個性にとまどったり、24時間休みなしでストレスを感じたりすることも多いものです。その上に、夫や周囲の人間関係に悩んだり、相談相手がいなかったり、お母さんには悩みが多いことでしょう。

子育ての3つのヒント

① いい親を演じない

お母さんががんばりすぎると、子どもは息苦しくなります。大切なのは居心地のよい家庭で、子どもを見守り、求められたときに十分愛してあげることです。

② 一人で悩まないで、困ったときは助けを求めよう
つらいときや困ったときは、信頼できる人に自分の気持ちを話しましょう。話すだけで気持ちが楽になります。

③ 何でも完璧にしようと思わない

家事も子育ても完璧にしようとしていませんか。時には手抜きが必要なこともあります。肩の力を抜いて、子育てをしてみませんか。きっと子どもの笑顔が輝いて見えることでしょう。



交通安全全国キャラバン隊

交通安全メッセージを伝達!

8月24日、「みんなですめる交通安全」全国キャラバン隊（県交通安全母の会連合会など主催）が阿波市に到着しました。キャラバン隊は、内閣官房長官交通安全メッセージを市長に伝達し、交通安全を呼びかけました。その後、久勝小学校の子どもたちによるブラスバンドの演奏をバックに、キャラバン隊は、次の目的地へメッセージを引き継ぐため出発しました。



第25回 徳島県消防操法競技大会

7月16日、県内の消防団が消火技能やポンプ操作の正確さなどを競う、第25回徳島県消防操法競技大会が開催されました。

阿波地方分会からは、阿波方面第八分団、市場方面第五分団、土成方面第二分団、吉野方面第三分団がポンプ車操法の部に、土成方面第一分団が小型ポンプ操法の部に出場しました。



入賞を果たした土成方面第一分団(上)、第一分団(下)

日ごろの訓練の成果を発揮した結果、土成方面第二分団が3位、土成方面第一分団が4位に入賞しました。また、地方分会の部では、阿波地方分会が優勝しました。

広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問題：①第22回徳島県中学校軟式野球選手権大会で、初優勝したのは〇〇中学校。
②阿波市では、平成18年10月1日より乳幼児等医療費の助成対象を〇歳未満児まで拡大します。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードがあたります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：10月20日(金) 必着

※応募は、お一人さま1通に限ります。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

9月号のクイズの正解は①阿波市、②いかのおすし、でした。9月号の広報クイズへの応募は44通。そのうち正解は44通でした。

編集室

「誰かさんが誰かさんが誰かさんがみつけた〜♪ 小さい秋 小さい秋 小さい秋みつけた〜♪」童謡『小さい秋みつけた』を作詞したサトウハチローさんが見つけた小さな秋は、「目かくし鬼さん手のなる方へすましたお耳にかすかにしみた 呼んでる口笛もずの声」、「お部屋は北向き曇りのガラス うつろな目の色と かけたミルク わずかなすすきから 秋の風」…。さすがに情景深いものがあります。

私が見つけた小さな秋は、あぜ道に並んだ彼岸花、色づき始めた柿の実…。皆さんはどんな小さな秋を見つけましたか? ④

阿波市のうごき

■ 平成18年8月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)	
男：20,514人 (-11)	
女：22,151人 (-11)	
計：42,665人 (-22)	
■ 世帯：14,114戸 (+16)	
■ 出生：22人	平均年齢 46.3歳
■ 死亡：46人	()内は前月比

納期限	10月31日(火)
国民健康保険税	第3期
介護保険料	第4期
今月の納税・保険料	